

# 地域森林計画 樹立・変更の概要

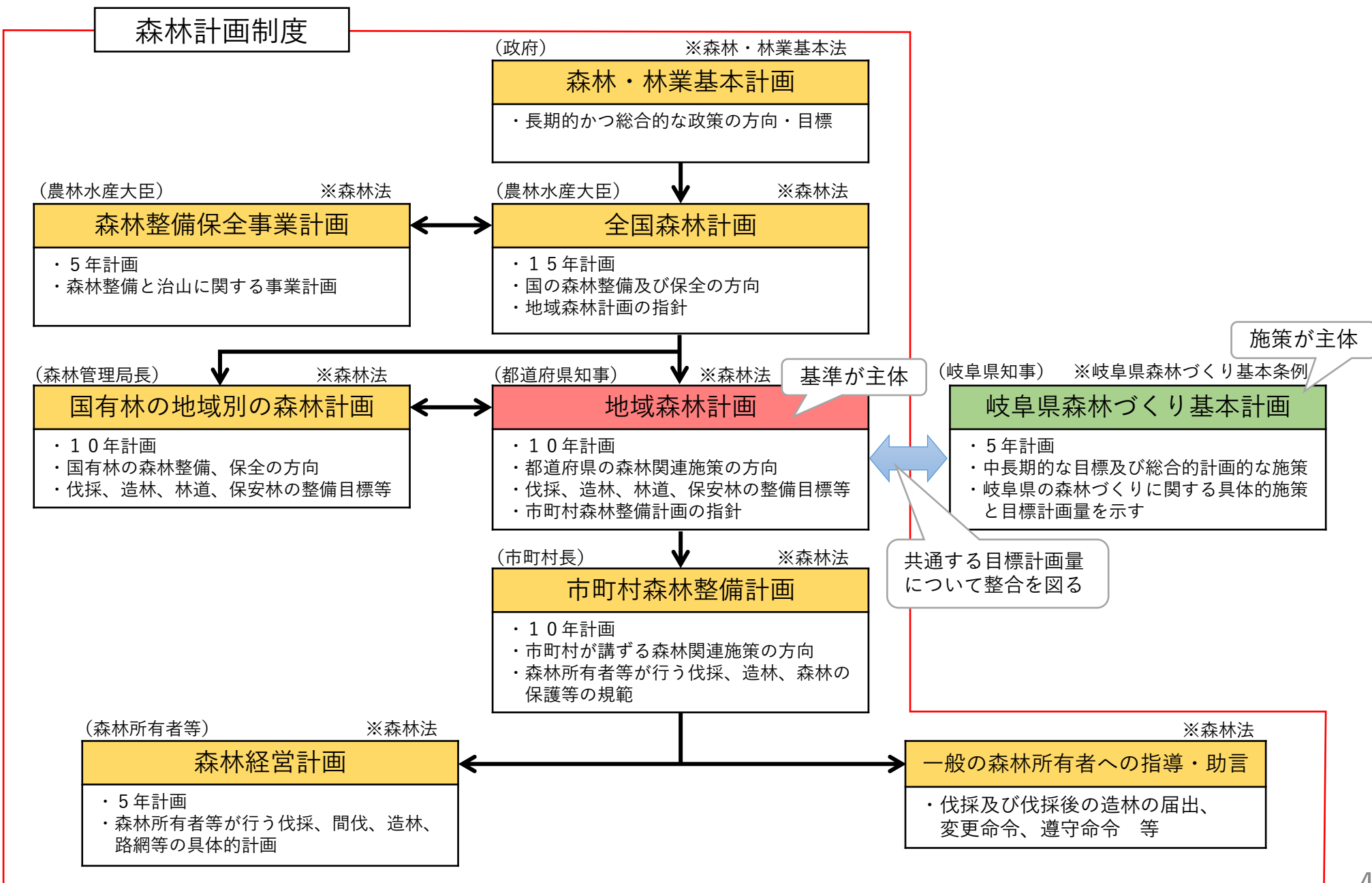
令和5年12月  
岐阜県林政部

# 説明内容

1. 森林計画制度の概要について
2. 全国森林計画の概要（変更点）について
3. 全国森林計画策定に伴う地域森林計画の変更について
4. 揖斐川地域森林計画の樹立について
5. 地域森林計画の変更について  
(木曾川、宮・庄川、長良川、飛騨川計画区)

# 1. 森林計画制度の概要について

# 1. 森林計画制度の概要について



# 1. 森林計画制度の概要について

## 岐阜県の森林計画区

岐阜県の森林面積 862,621ha

国有林 177,714ha  
民有林 684,907ha

地域森林計画対象民有林 684,055ha  
(民有林の99.9%)

※国有林面積は  
R3年度データ

対象外0.1%

### 【森林計画区】

- 森林法に基づき農林水産大臣が都道府県知事の意見を聴き、地勢その他の条件を勘案し、主として流域別に都道府県の区域を分けて定める。

長良川森林計画区

(R3.4.1～R13.3.31)

宮・庄川森林計画区

(R2.4.1～R12.3.31)

飛騨川森林計画区

計画期間：(R4.4.1～R14.3.31)

今回樹立

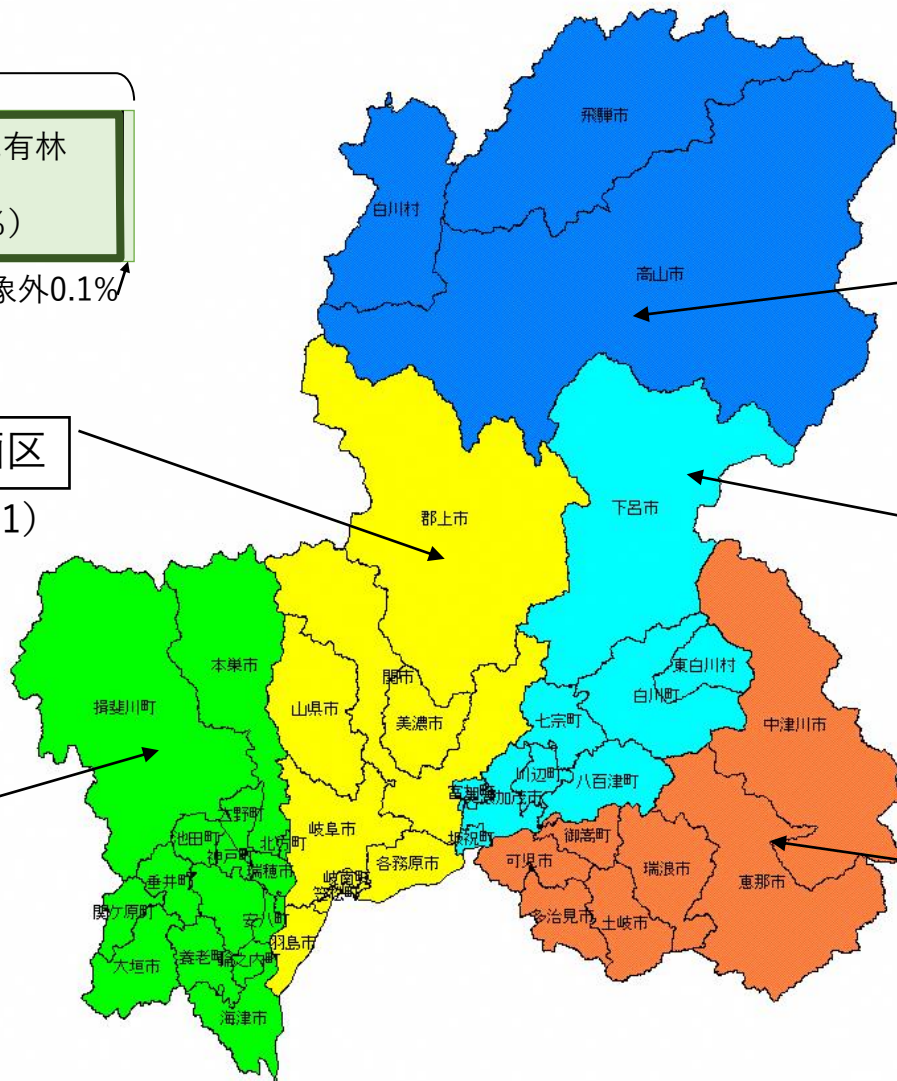
揖斐川森林計画区

(R6.4.1～R16.3.31)

木曽川森林計画区

(R5.4.1～R15.3.31)

※数字の単位未満は、原則として四捨五入してあるため、総数と内訳数字の合計や歩合が一致しない場合があります。



# 1. 森林計画制度の概要について

## 地域森林計画の計画期間

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
全国森林計画			変更		策定									R20 まで
木曽川森林計画				樹立	変更				樹立					樹立
揖斐川森林計画	変更	変更	変更	変更	樹立					樹立				
宮・庄川森林計画	樹立	変更	変更	変更	変更	樹立					樹立			
長良川森林計画		樹立	変更	変更	変更		樹立					樹立		
飛騨川森林計画			樹立	変更	変更			樹立					樹立	
岐阜県森林づくり 基本計画		第3期				第4期								

【全国森林計画】 15年を1期とし、5年ごとに策定  
令和3年度変更（R3.6.15閣議決定）、令和5年度策定（R5.10.13閣議決定）

【地域森林計画】 10年を1期とし、5年ごとに樹立  
[樹立]：揖斐川森林計画区  
[変更]：木曽川、宮・庄川、長良川、飛騨川森林計画区

## 2. 全国森林計画の概要（変更点）について

### 全国森林計画の概要（変更点）

全国森林計画は、農林水産大臣が森林法第4条の規定に基づき、森林・林業基本計画に即して、5年ごとに15年（令和6年4月1日から令和21年3月31日の15年間）を1期としてたてる計画。都道府県知事がたてる地域森林計画等の指針として、森林の整備及び保全の目標、伐採立木材積や造林面積等の計画量、施業の基準等を示すもの。

#### 計画の概要

- 現行計画変更（令和3年6月）以降に生じた情勢の変化や新たな施策の導入を踏まえて、以下の内容について記述を追加、充実。

- 盛土等の安全対策の適切な実施
- 木材合法性確認の取組強化
- 花粉発生源対策の加速化
- 林業労働力の確保の促進
- 高度な森林資源情報の整備・活用

- 計画量

※前回数量はR3変更時点

- 伐採立木材積(万m<sup>3</sup>) 総数：83,423→88,899(107%)  
(主伐 39,345→54,458(138%)、間伐 44,078→34,441(78%))
- 造林面積(千ha) 人工造林：1,020→1,375(135%)、天然更新：571→792(139%)
- 林道開設量(千km) 12.3→14.6(119%)
- 間伐面積(参考)(千ha) 6,774→5,886(87%)



# 3. 全国森林計画策定に伴う地域森林計画の変更について

### 3. 全国森林計画策定に伴う地域森林計画の変更について

#### 主な変更点 ①－1

全計画区

#### ● 全国森林計画の計画量と整合を図るための数量変更

##### 第3章 前計画の評価と個別計画

##### 2 個別計画

(1) 伐採計画

(2) 間伐面積

(3) 造林計画

(5) 保安施設 ア 保安林として管理すべき森林の種類別面積等

上記の計画量について、全国森林計画の計画量と第4期岐阜県森林づくり基本計画の目標値との整合を図り、県全体の数量を各計画区の実績及び森林資源量を踏まえて配分しています。

##### (1) 伐採計画 (伐採材積合計)

単位：千m<sup>3</sup>

区 分	前計画		新計画		増減率
	全量	年平均	全量	年平均	
全国森林計画(全国)	834,230	55,615	888,990	59,266	107%
全国森林計画(岐阜県)	19,160	1,277	19,220	1,281	100%
地域森林計画	13,570	1,357	13,645	1,365	101%
木曾川	2,456	246	2,612	261	106%
揖斐川	1,945	195	2,054	205	106%
宮・庄川	2,654	265	2,653	265	100%
長良川	4,022	402	3,833	383	95%
飛騨川	2,493	249	2,493	249	100%

全国森林計画において、スギ花粉発生源対策における人工林の伐採・植替え等の加速化を念頭に、主伐材積が高い水準で計画されていることから、全国森林計画と同様に計画量の増としています。

※全国森林計画＝15年計画  
地域森林計画＝10年計画

### 3. 全国森林計画策定に伴う地域森林計画の変更について

#### 主な変更点 ①－2

全計画区

#### (1-1) 伐採計画 (主伐材積)

区 分	前計画		新計画		増減率
	全量	年平均	全量	年平均	
全国森林計画(全国)	393,450	26,230	544,580	36,305	138%
全国森林計画(岐阜県)	6,860	457	10,750	717	157%
地域森林計画	5,418	542	5,674	567	105%
木曽川	1,216	122	1,216	122	100%
揖斐川	661	66	917	92	139%
宮・庄川	1,046	105	1,046	105	100%
長良川	1,701	170	1,701	170	100%
飛騨川	794	79	794	79	100%

単位：千m3

#### (1-2) 伐採計画 (間伐材積)

区 分	前計画		新計画		増減率
	全量	年平均	全量	年平均	
全国森林計画(全国)	440,780	29,385	344,410	22,961	78%
全国森林計画(岐阜県)	12,300	820	8,470	565	69%
地域森林計画	8,152	815	7,971	797	98%
木曽川	1,240	124	1,396	140	113%
揖斐川	1,284	128	1,137	114	89%
宮・庄川	1,608	161	1,607	161	100%
長良川	2,321	232	2,132	213	92%
飛騨川	1,699	170	1,699	170	100%

単位：千m3

※全国森林計画 = 15年計画  
地域森林計画 = 10年計画

### 3. 全国森林計画策定に伴う地域森林計画の変更について

#### 主な変更点 ①－3

全計画区

#### (2) 間伐面積

単位：h a

区 分	前計画		新計画		増減率
	全量	年平均	全量	年平均	
全国森林計画(全国)	6,774,000	451,600	5,886,000	392,400	87%
全国森林計画(岐阜県)	221,000	14,733	172,300	11,487	78%
地域森林計画	96,534	9,653	95,809	9,581	99%
木曾川	15,229	1,523	17,149	1,715	113%
揖斐川	14,511	1,451	14,170	1,417	98%
宮・庄川	18,734	1,873	18,734	1,873	100%
長良川	27,540	2,754	25,236	2,524	92%
飛騨川	20,520	2,052	20,520	2,052	100%

間伐面積については、全国森林計画では減となっていますが、間伐が必要な林分が多に残っていることから、地域森林計画においては、ほぼ同じ数量としています。

#### (3) 造林計画 (人工造林)

単位：h a

区 分	前計画		新計画		増減率
	全量	年平均	全量	年平均	
全国森林計画(全国)	1,020,000	68,000	1,375,000	91,667	135%
全国森林計画(岐阜県)	14,900	993	22,500	1,500	151%
地域森林計画	8,589	859	9,854	985	115%
木曾川	2,117	212	2,290	229	108%
揖斐川	1,050	105	1,691	169	161%
宮・庄川	1,204	120	1,184	118	98%
長良川	2,797	280	3,060	306	109%
飛騨川	1,421	142	1,629	163	115%

全国森林計画では主伐の増加に伴い高い水準になっています。岐阜県においても、人工造林対策を進めるため、計画量の増としています。

※全国森林計画 = 15年計画  
地域森林計画 = 10年計画

### 3. 全国森林計画策定に伴う地域森林計画の変更について

#### 主な変更点 ①－4

全計画区

#### (3) 造林計画 (天然更新)

単位：h a

区 分	前計画		新計画		増減率
	全量	年平均	全量	年平均	
全国森林計画(全国)	571,000	38,067	792,000	52,800	139%
全国森林計画(岐阜県)	8,200	547	13,300	887	162%
地域森林計画	5,927	593	5,736	574	97%
木曾川	1,086	109	1,087	109	100%
揖斐川	1,082	108	890	89	82%
宮・庄川	1,922	192	1,922	192	100%
長良川	1,478	148	1,477	148	100%
飛騨川	359	36	360	36	100%

全国森林計画では主伐の増加に伴い高い水準になっています。岐阜県では、揖斐川計画区において、天然林主伐量の減少に伴い、天然更新面積は減としています。

#### (5) 保安施設

単位：h a

区 分	前計画	新計画	増減率
	全量	全量	
全国森林計画(全国)	13,010,400	13,061,800	100.4%
全国森林計画(岐阜県)	260,944	262,368	100.5%
地域森林計画	253,383	253,853	100.2%
木曾川	31,744	31,760	100.1%
揖斐川	66,014	65,893	99.8%
宮・庄川	78,097	78,176	100.1%
長良川	57,173	57,604	100.8%
飛騨川	20,355	20,420	100.3%

全国森林計画で計画された「保安林として管理すべき森林の面積」に対し、計画期末で達成する面積と整合を図った計画としています。

※全国森林計画 = 15年計画  
地域森林計画 = 10年計画

## ・ 全国森林計画に即した記述の追加

### 第4章 森林整備及び保全方針

#### 1 森林の整備及び保全の基本方針

- (2) 各機能に応じた望ましい森林の姿、森林整備及び保全の基本方針
  - ・花粉発生源対策の加速化について

### 第5章 森林整備基準等

#### 1 伐採に関する事項（間伐に関する事項を除く。）

- (1) 伐採方法
  - ・花粉発生源対策の加速化について

#### 6 森林施業の合理化に関する事項 ～委託を受けて行う森林の施業又は経営の実施、森林施業の共同化 その他森林施業の合理化に関する事項～

- (4) 林業に従事する者の養成及び確保に関する方針
  - ・新規参入等による林業従事者の裾野の拡大、女性等の活躍・定着、外国人材の適正な受入等について
- (6) 林産物の利用の促進のための施設の整備に関する方針
  - ウ 生産・流通・加工を通じた関係者の合意形成
    - ・合法伐採木材等の流通及び利用の促進について

#### 7 森林の土地の保全に関する事項

- (1) 土地の形質の変更にあたって留意すべき事項
  - ・宅地造成及び特定盛土等規制法（盛土規制法）に基づく盛土等に伴う災害の防止について

## 4. 揖斐川地域森林計画の樹立について

計画期間 : 令和6年4月1日 ~ 令和16年3月31日  
(うち前期 : 令和6年4月1日 ~ 令和11年3月31日)

# 地域森林計画書の構成

### はじめに

#### 第1章 岐阜県の森林づくりの目指す姿

- 1 岐阜県における森林づくりの基本理念
- 2 「清流の国ぎふ」の未来を支える森林づくり
  - (1) 目指すべき方向性と基本方針
  - (2) 森林づくりの推進に向けた施策
  - (3) 災害に強い循環型の森林づくりのための主な取り組み

#### 第2章 計画区の概要

- 1 自然
- 2 社会経済
- 3 森林・林業の状況
- 4 計画の対象とする森林の区域

#### 第3章 前計画の評価と個別計画

- 1 前計画の実行結果の概要及びその評価
  - (1) 伐採計画
  - (2) 間伐面積
  - (3) 造林計画
  - (4) 林道整備計画
  - (5) 保安施設
  - (6) 要整備森林
- 2 個別計画
  - (1) 伐採計画
  - (2) 間伐面積
  - (3) 造林計画
  - (4) 林道整備計画
  - (5) 保安施設
  - (6) 要整備森林

#### 第4章 森林整備及び保全年方針

- 1 森林の整備及び保全の基本方針
- 2 公益的機能別施業森林の整備に関する事項
- 3 木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林の区域の基準、施業方法指針
- 4 森林配置計画の将来目標区分の設定に関する基準、区分ごとの整備方針
- 5 計画期間内において到達し、かつ、保持すべき森林資源の状態等

#### 第5章 森林整備基準等

- 1 伐採に関する事項
- 2 造林に関する事項
- 3 間伐及び保育に関する事項
- 4 将来目標区分ごとの施業基準等
- 5 林道等整備に関する事項
- 6 森林施業の合理化に関する事項
- 7 森林の土地の保全に関する事項
- 8 保安施設に関する事項
- 9 鳥獣害の防止に関する事項
- 10 森林病虫害の駆除及び予防その他の森林の保護に関する事項
- 11 保健機能森林の整備に関する事項
- 12 制限林等の施業に関する事項

※赤字は今回の樹立・変更により変更がある部分



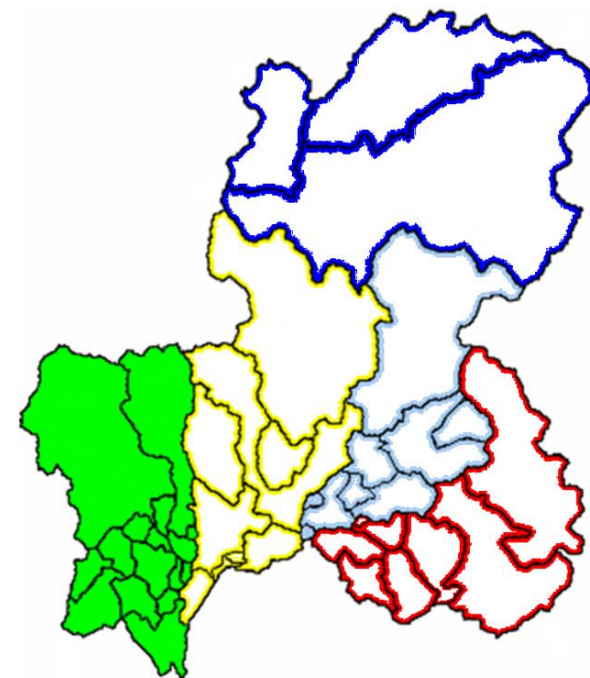
## 揖斐川計画区の概要

- ・本巣市、大垣市、垂井町、関ヶ原町、海津市、養老町、揖斐川町、大野町、池田町の3市6町から構成されています。

計画の対象とする森林の区域

単位：ha

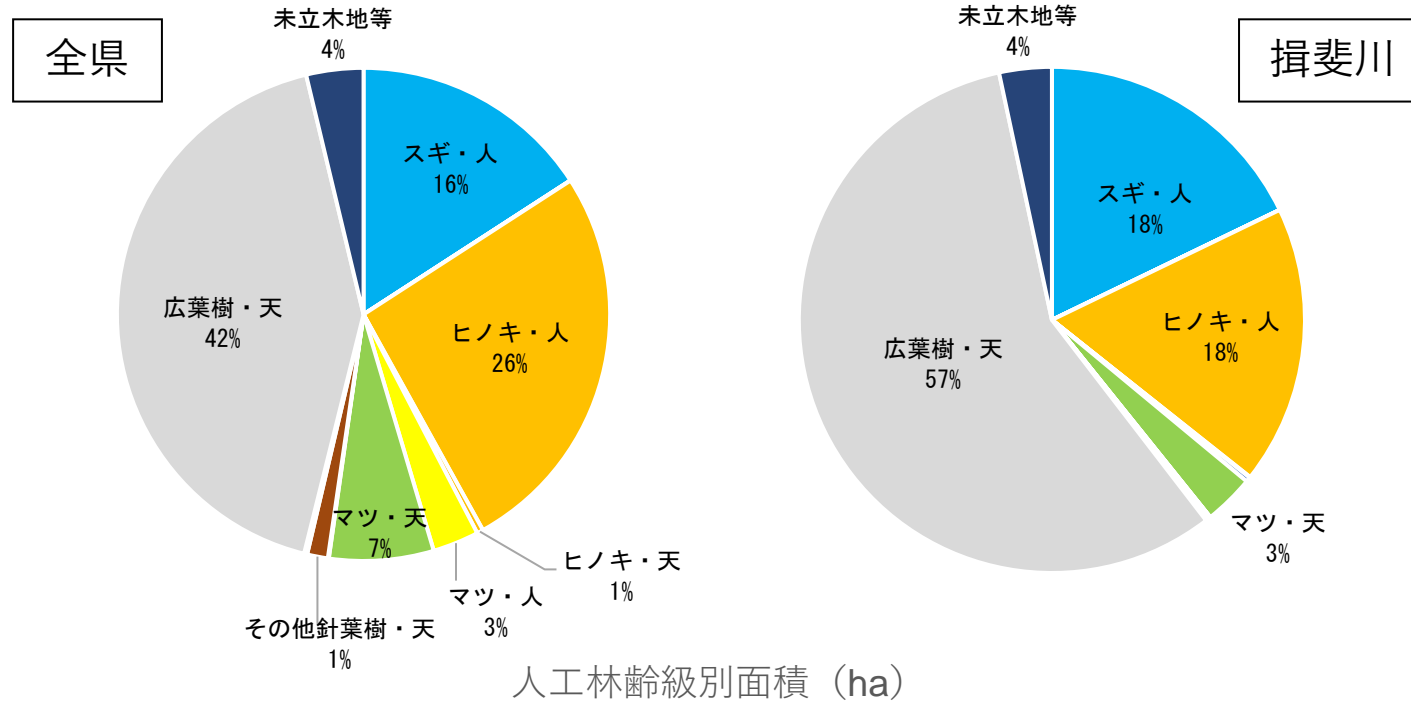
農林・市町村名		前回対象 民有林	対象民有林	増減
計画区総数		120,215.24	120,220.85	5.61
岐阜	本巣市	27,505.93	27,508.72	2.79
西濃	大垣市	10,854.22	10,854.93	0.71
	垂井町	3,278.81	3,279.04	0.23
	関ヶ原町	3,800.49	3,799.95	△0.54
	海津市	3,027.81	3,027.43	△0.38
	養老町	1,815.43	1,816.09	0.66
揖斐	揖斐川町	67,824.36	67,825.45	1.09
	大野町	551.07	551.84	0.77
	池田町	1,557.12	1,557.40	0.28



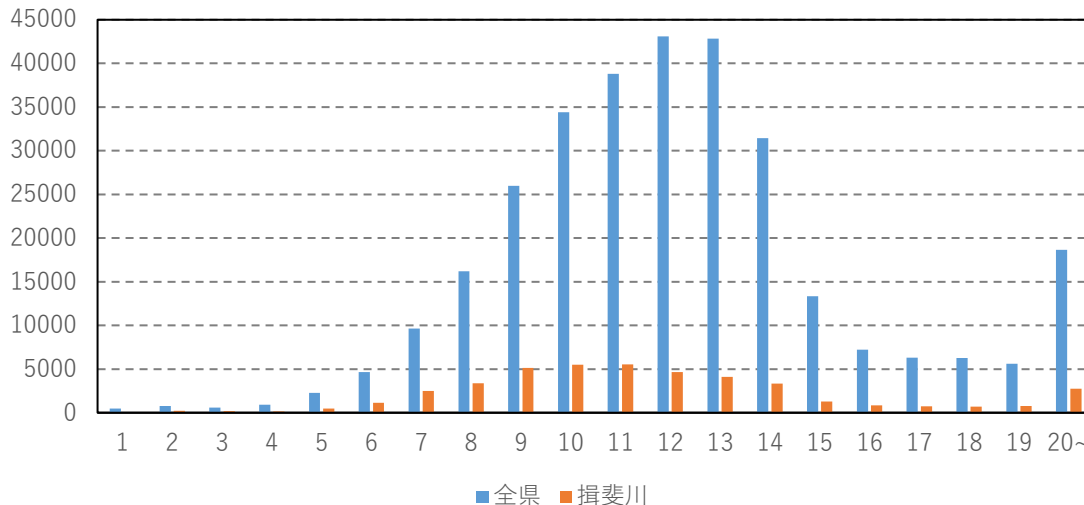
### 増減の主な理由

- ・立木生育地を森林整備対象森林とすることによる転入（増）
- ・公共構造物施設、道路の建設等、太陽光発電施設による森林外への転出（減）

樹種別資源構成割合（面積比）



【特徴】  
 ・全県に比べヒノキ人工林の割合が低く、広葉樹天然林の割合が高くなっています



【特徴】  
 ・10～11齢級をピークとした構成となっており、12～13齢級をピークとする全県に比べ若い齢級構成となっています

## 1 前計画（R1～R5）の実行結果の概要及びその評価

※計画量及び実行量は、前計画の前期分（R1～R5）の数量。但し、令和5年度分の実行量は見込み量（以下同じ）。

## (1) 伐採計画（材積）

単位：千m<sup>3</sup>

区 分	総 数				参考:前回実績(H26～H30)		
	計 画	実 行		実行歩合	計 画	実 行	実行歩合
		割合					
計画区総数	968	648	100%	67.0%	793	718	90.6%
主 伐	223	59	9%	26.5%	178	95	53.4%
針葉樹	160	39	6%	24.3%	87	48	55.3%
広葉樹	63	20	3%	31.5%	91	47	52.1%
間 伐	745	590	91%	79.2%	615	623	101.3%

- ・伐採材積の実行量は計画量以内となり森林資源の保続が図られています。
- ・木材価格は令和3年にウッドショックにより一時的に上昇したものの依然として低迷していること、境界が不明確な森林が多いこと、森林技術者が不足していること等の理由から、主伐の実行歩合は3割程度、間伐の実行歩合は8割程度となりました。

## (2) 間伐面積

単位：ha

区 分	総 数			参考:前回実績(H26～H30)		
	計 画	実 行	実行歩合	計 画	実 行	実行歩合
間 伐	7,907	5,125	64.8%	7,898	6,390	80.9%

- ・境界が不明確な森林が多いことや森林技術者が不足していること等の理由から、実行歩合は6割程度となりました。
- ・今後は、森林の境界明確化を進めるとともに、計画的に森林技術者を確保、育成していく必要があります。

## (3) 造林計画

単位：ha

区 分	総 数			参考:前回実績(H26~H30)		
	計 画	実 行	実行歩合	計 画	実 行	実行歩合
計画区総数	967	272	28.2%	850	544	63.9%
人工造林	311	215	69.3%	275	282	102.4%
人工造林	200	215	107.7%	188	282	149.8%
樹下植栽	111	—	—	87	—	—
天然更新	656	57	8.7%	575	262	45.6%

- ・天然更新を含めた造林は実行歩合は低位となりましたが、人工造林は計画を上回る実行歩合となりました。
- ・持続可能な森林づくりにあたっては、引き続き伐採跡地での植栽を計画的に行っていく必要があります。

## (4) 林道整備計画

単位：開設・舗装：m、改良：箇所

区 分	総 数			参考:前回実績(H26~H30)		
	計 画	実 行	実行歩合	計 画	実 行	実行歩合
開 設	29,800	5,785	19.4%	20,200	5,517	27.3%
改 良	240	48	20.0%	175	47	26.9%
舗 装	40,870	6,416	15.7%	36,120	3,747	10.4%

- ・計画に対し、開設、改良、舗装ともに低位となりました。これは、林道関係予算の確保が厳しい状況を反映したものと考えられます。
- ・今後も、利用頻度の高い路線を優先し、事業を実施する必要があります。

## (5) 保安施設

## ア 保安林の指定・解除

単位：ha

区 分	指 定			解 除			参考:前回実績(H26~H30)					
							指 定			解 除		
	計 画	実 行	実行 歩合	計 画	実 行	実行 歩合	計 画	実 行	実行 歩合	計 画	実 行	実行 歩合
総 数	322	293	91.3%	2.7	1.3	50.0%	845	455	53.8%	1.0	7.6	760.0%
水源涵(かん)養 のための保安林	26	90	347.8%	0.4	0.3	66.0%	174	71	40.8%	0.0	6.5	—
災害防備のため の保安林	292	203	69.6%	1.0	0.6	64.9%	660	378	57.3%	0.8	1.1	137.5%
保健・風致等の 保存	4	0	0.0%	1.3	0.4	34.0%	11	6	54.5%	0.2	0.0	0.0%

- ・水源涵(かん)養のための保安林指定については、水源地としての関心が高いことから実行歩合が高くなりました。
- ・災害の防備等のための保安林の指定については説明不足等により、森林所有者の理解が十分に得られなかったため、実行歩合が低くなりました。
- ・今後は、保安林の指定の必要性や優遇措置についても丁寧に説明し、水源の涵(かん)養や災害の防備等のために計画的に保安林指定を行っていく必要があります。

## イ 治山計画

単位：箇所

区 分	計 画	実 行	実行歩合	参考:前回実績(H26~H30)		
				計 画	実 行	実行歩合
治山事業施工地区数	279	90	32.3%	272	187	68.8%

- ・全体の実行歩合は3割程度となりました。
- ・今後も、緊急性の高い箇所を優先し、事業を実施する必要があります。

## 2 個別計画

- (1) 伐採計画 ～間伐立木材積その他の伐採立木材積～  
 (2) 間伐面積  
 (3) 造林計画 ～人工造林及び天然更新別の造林面積～  
 (5) 保安施設 ア 保安林として管理すべき森林の種類別面積等

については、「3. 全国森林計画策定に伴う地域森林計画の変更について」の『主な変更点①』で記述済

- (4) 林道整備計画 ※ ( ) は前回最終計画量 単位：開設・舗装：m、改良：箇所

区分	総数		前期		後期	
開設	59,400	(60,100)	29,100	(29,800)	30,300	(30,300)
改良	369	(389)	212	(240)	157	(149)
舗装	111,720	(119,970)	33,920	(40,870)	77,800	(79,100)

- ・市町村の林道整備計画に基づいた計画量としています。
- ・工事が完了した路線があったことから計画量が減少しています。

- (5) 保安施設

- イ 実施すべき治山事業の数量 ※ ( ) は前回最終計画量 単位：箇所

総数	前期	後期
276 (279)	234 (199)	42 (80)

- ・治山事業の採択要件とされている山地災害危険地区の中で、市町村の要望があり災害対応のため必要な箇所について計画しています。

- 森林資源の保続を図るための参考資料として、「持続的伐採可能量」を掲載

7 その他 (1) 持続的伐採可能量

- 主伐（皆伐）上限量の目安（年間）

単位(千m3)

主伐（皆伐） 上限量
214

- 再造林率に応じた持続的伐採可能量の目安（年間）

単位(千m3)

再造林率	持続的伐採可能量	間伐立木材積	合計
100%	214	116	329
90%	192		308
80%	171		287
70%	150		265
60%	128		244
50%	107		223
40%	86		201
30%	64		180
20%	43		158
10%	21		137

揖斐川森林計画区の主伐計画量 < 主伐（皆伐） 上限量  
 87.6千m3/年 < 214千m3/年

（前期計画量：438千m3/5年）

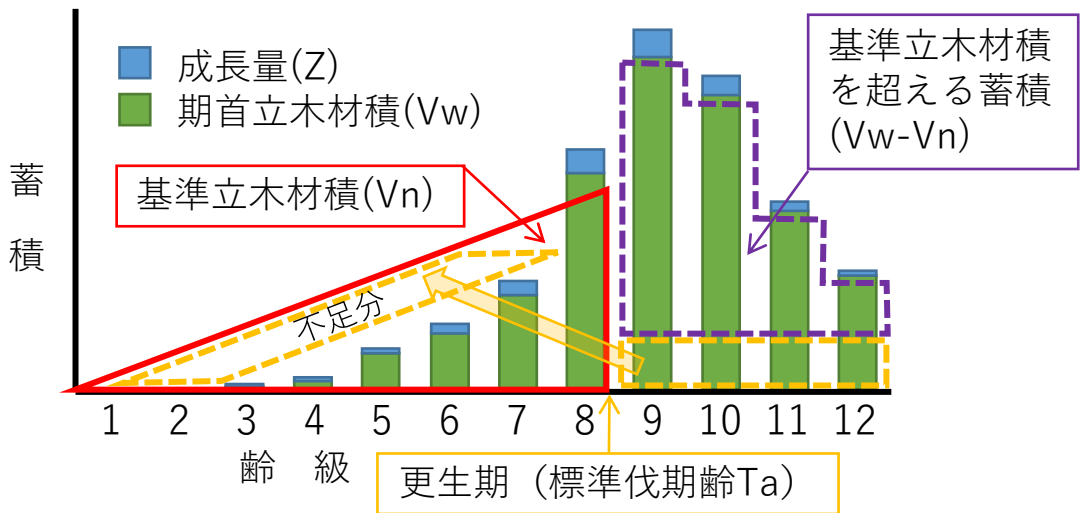
# 4. 揖斐川地域森林計画の樹立について

参考

## <カメラルタキセ式>

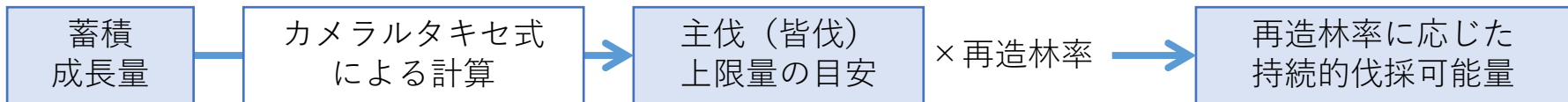
$$E_w = Z + \frac{V_w - V_n}{T_a}$$

- $E_w$  : 年間の伐採立木材積の上限
- $Z$  : 対象森林の年間成長量
- $V_w$  : 期首立木材積 (始期における対象森林の立木材積)
- $V_n$  : 基準立木材積 (保持すべき蓄積。対象森林が標準伐期齢に達した時点の立木材積の1/2)
- $T_a$  : 更正期 (対象森林の標準伐期齢)  
※期首立木材積を基準立木材積と同じくするために要する期間



## <計算方法>

- 対象とする森林：市町村森林整備計画のゾーニングにおける下記の区域を集計
- ・ 公益的機能別施業森林以外であり、木材等生産機能維持増進森林である森林
  - ・ 水源涵養機能維持増進森林のうち、他の公益的機能別施業森林と重複していない森林





## 5. 地域森林計画の変更について

- 木曾川森林計画区
- 宮・庄川森林計画区
- 長良川森林計画区
- 飛騨川森林計画区

## 5. 地域森林計画の変更について

### 【第2章 計画区の概要 「4 計画の対象とする森林の区域」の変更】

地域森林計画対象民有林面積

単位：面積ha

森林計画区	地域森林計画対象民有林			対象外面積			民有林面積計		
	変更前	変更後	増減	変更前	変更後	増減	変更前	変更後	増減
木曽川	101,954.88	101,962.85	7.97	149.49	149.93	0.44	102,104.37	102,112.78	8.41
宮・庄川	191,449.14	191,470.80	21.66	238.65	250.05	11.4	191,687.79	191,720.85	33.06
長良川	162,775.11	162,773.98	△1.13	172.25	168.49	△3.76	162,947.36	162,942.47	△4.89
飛騨川	107,597.87	107,626.34	28.47	152.99	154.27	1.28	107,750.86	107,780.61	29.75

森林計画区	要 因
木曽川	<ul style="list-style-type: none"> <li>・官行造林地の解除に伴う転入による増</li> <li>・林地境界の一部修正等に伴う森林の増</li> <li>・工場用地、太陽光発電施設に伴う転出による減</li> </ul>
宮・庄川	<ul style="list-style-type: none"> <li>・林地境界の一部修正等に伴う森林の増</li> <li>・地籍調査結果の反映に伴う転出による減</li> </ul>
長良川	<ul style="list-style-type: none"> <li>・林地境界の一部修正等に伴う森林の増</li> <li>・内ヶ谷ダム水没区域、工業団地造成に伴う転出による減</li> </ul>
飛騨川	<ul style="list-style-type: none"> <li>・官行造林地の解除に伴う転入による増</li> <li>・林地境界の一部修正等に伴う森林の増</li> <li>・地籍調査結果の反映に伴う転出による減</li> </ul>

5. 地域森林計画の変更について

【第3章 前計画の評価と個別計画 「2 個別計画」の変更】

- (1) 伐採計画 ~間伐立木材積その他の伐採立木材積~
- (2) 間伐面積
- (3) 造林計画 ~人工造林及び天然更新別の造林面積~
- (5) 保安施設 ア 保安林として管理すべき森林の種類別面積等

については、「3. 全国森林計画策定に伴う地域森林計画の変更について」の『主な変更点①』で記述済

(4) 林道整備計画 ※ ( ) は前回最終計画量 単位：開設・舗装：m、改良：箇所

森林計画区		総数		前期		後期		要因
木曾川	開設	35,400	(36,700)	18,300	(19,600)	17,100	(17,100)	・路網整備計画の見直し(選択)を行ったことによる開設・舗装の減
	改良	313	(311)	203	(202)	110	(109)	
	舗装	83,190	(83,490)	38,450	(41,790)	44,740	(41,700)	
宮・庄川	開設	9,000	(8,000)	4,000	(4,000)	5,000	(4,000)	・路網整備の促進を図るよう計画の見直しを行ったことによる増
	改良	120	(112)	117	(109)	3	(3)	
	舗装	15,450	(15,450)	15,450	(15,450)	0	(0)	
長良川	開設	66,900	(63,600)	40,400	(37,100)	26,500	(26,500)	・路網整備の促進を図るよう計画の見直しを行ったことによる増
	改良	316	(308)	286	(277)	30	(31)	
	舗装	93,456	(92,556)	58,256	(56,956)	35,200	(35,600)	
飛騨川	開設	152,470	(146,700)	72,570	(66,300)	79,900	(80,400)	・路網整備の促進を図るよう計画の見直しを行ったことによる増
	改良	487	(474)	314	(286)	173	(188)	
	舗装	111,520	(107,850)	57,270	(53,600)	54,250	(54,250)	

5. 地域森林計画の変更について

【第3章 前計画の評価と個別計画 「2 個別計画」の変更】

(5) イ 治山事業計画

※ ( ) は前回最終計画量 単位：箇所

森林計画区	総数		前期		後期		要因
木曾川	366	(335)	316	(285)	50	(50)	・災害の発生等による箇所数の増
宮・庄川	181	(171)	127	(117)	54	(54)	・災害の発生等による箇所数の増
長良川	413	(392)	299	(278)	114	(114)	・災害の発生等による箇所数の増
飛騨川	144	(129)	119	(104)	25	(25)	・災害の発生等による箇所数の増